

平成 30 年 7 月 9 日

## 広島県内の集中豪雨にかかる災害復旧ローンの取扱いについて

このたびの広島県内で発生した集中豪雨により、被害にあわれた皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

呉信用金庫では、災害復旧のため資金を必要とされるお客様に対して「くれしん災害復旧ローン」の取扱いを開始することとしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1.融資制度の概要

商 品 名	くれしん災害復旧ローン
対象となる方	災害により被害を受けた方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 (住宅の補修・修繕費用、自動車の修理・買換費用、家具・家電等の修理・買換費用等)
融資限度額	500万円以内
融 資 期 間	3ヵ月以上10年以内(元金据置期間6ヵ月以内)
融 資 利 率	1.900%(保証料は貸出利率に含みます)
融 資 形 式	証書貸付
金 利 区 分	固定金利
返 済 方 法	元金均等返済・元利均等返済(ボーナス増額返済も可)
担保・保証人	一社)しんきん保証基金の保証付とし保証人は徴求しない

#### 2.取扱期間

平成 30 年 7 月 9 日(月)から平成 30 年 12 月 28 日(金)まで

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

詳細については 営業推進部 (担当 太刀掛、中山)まで  
電話(0823)25-6830